

(記載例)

騒音に関する説明書

事業者名 近畿経産株式会社

事業場名 近畿経産株式会社 大阪発電所

設備名 第1号 換気用送風機

年 月

騒音に関する説明書

一 設置しようとする発電設備等の概要

事業者名 代表者の氏名 (代理人の職氏名) 住所	近畿経産株式会社 取締役社長 田中 一雄 (代理人————) 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号	
事業場の名称 事業場の所在地 従業員数	近畿経産株式会社 大阪発電所 大阪府大阪市北区中之島1丁目3番5号 10人	
発電設備の概要	発電設備の番号 発電設備の出力	第1号 ディーゼル機関 400kW
	送風機の種類 送風機の通風量 送風機の個数	軸流ファン 580m ³ /min (7.5kW) 1台
	空気圧縮機の種類 空気圧縮機の容量 空気圧縮機の個数	————

二 騒音防止の方法

指定地域の区分	第2種
規制基準	朝夕50dB、昼60dB、夜間45dB
騒音の大きさ	
イ 特定施設等の騒音の大きさ	80dB (機側1m)
ロ 発電所等の境界線上の騒音の大きさの推定値	40dB
騒音防止方法の概要	(エンジン) コンクリート造建屋内に設置 (ダクト) 吸音ダクト使用

三 添付図面

発電所等の平面図及び周辺図にイ及びロに掲げる事項を図示し、ハに掲げる事項を付記すること。

イ. 発電所等の騒音に関する設備（特定施設等の騒音源及び騒音防止に関する設備）の配置図

ロ. 発電所等の境界周辺の状況

海、河川、道路、農地等の状況及び住居、病院等の建造物の状況

なお、発電所等が属する指定地域の区分と周辺の指定地域の区分が異なるときは、その状況

ハ. 境界線上の騒音の大きさを図示した図面（原則として次の箇所数を等間隔に選定する。）

境界周辺長さ	箇所数
300m未満	12
300m以上500m未満	16
500m以上1,000m未満	20
1,000m以上2,000m未満	24
2,000m以上3,000m未満	32
3,000m以上	40

(注) 変更しようとする場合には、変更事項について変更前及び変更後の内容を併記すること。

(参考) 騒音の測定方法

騒音の大きさの測定方法は、昭和43年11月27日付け四省共同告示第1号「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」備考3及び4によるほか(社)日本電気協会電気技術基準調査委員会の電気技術指針「発電所等における騒音防止対策指針」の「発電所の騒音測定方法」(J E A G 5 0 0 1 - 1 9 7 1)によること。

備考1 本説明書のうち一～二について、写しを一部提出すること。

2 本説明書の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。